

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年5月12日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について
(感染拡大の抑え込みに向けて)

このたびの大型連休中におきましても、医療関係者や介護・福祉施設等関係者、各保健所等において防疫・検査業務を実施された方々をはじめ、新型コロナウイルス感染症に御対応いただいた全ての皆様方に対しまして、県民を代表して心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、4月27日から5月9日までの間、青森市の本町1丁目から5丁目までと橋本1丁目の飲食店に対して、営業時間の短縮要請を行いました。同地区において新たなクラスターは発生しておらず、要請の効果があつたものと受け止めております。御協力いただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。

その一方で、青森県内の感染状況は、新規感染者が日々増加するとともに、感染経路不明の案件も増え、医療・福祉関係施設などでもクラスターが発生しております。そのため、医療提供体制がひっ迫しつつあるなど、極めて厳しい状況となっております。

そこで、これからの感染拡大の抑え込みに向けた取組について御説明いたします。

まず、積極的疫学調査の実施により濃厚接触者や感染源の把握を徹底するとともに、適切な医療措置を提供するため、病床や宿泊療養施設等の確保に努めていきます。

また、高齢者向けワクチン接種がこれから本格化していきますが、国からは6月末までに全高齢者が2回接種可能となるワクチンの基本配分計画が示されたところであり、県としては、対象者のワクチン接種が円滑に進むよう、市町村と連携しながら取り組んでいきます。

飲食店対策としては、国が一定の基準を満たす飲食店に対する第三者認証制度の導入を推進しており、本県においても当該制度の実施に向け、具体の検討・準備を進めていきます。

さらに、地域経済を守り抜くために、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用して、必要とされる支援策について検討を進めていきます。

その上で、県民の皆様方には、これまでも感染防止対策に御協力いただけてきましたが、最悪の事態を回避するために、重ねてのお願いであります。

最近の感染事例としては、飲食店等で感染して、職場や家庭に感染を持ち込んだ事例が増えています。医療機関や介護施設等の職員が、感染防止対策が徹底されていない飲食店で感染し、職場内で拡大したものもありました。また、症状があるにもかかわらず出勤して、職場内で感染が拡大した事例も多くみられています。最近、飲

食店以外における会食でも感染している事例がみられています。

そこで、これまでお願いしてきました基本的な感染防止対策の継続に加え、次の3点について是非とも徹底してください。

- 毎日検温し、風邪症状などがみられる時は出勤・登校・外出をせず、他人との接触を極力避ける。
- 事業所や施設等においては、風邪症状などがみられる従業員が出勤しないよう「休みを取る・取らせる」職場環境づくりを行う。
- 特に、医療・福祉施設等においては、感染拡大が人命に関わる危険性もあることから対策を今一度徹底する。

若い世代の皆さんは感染しても無症状や軽症の場合が多いところですが、職場や家庭等で重症化リスクの高い人たちに感染を広げてしまうおそれもあります。何とぞ、お一人お一人が感染を広げないための取組に御協力くださいますようお願いいたします。

私は、この新型コロナウイルス感染症に対しても「青森県を絶対に潰さない」との思いで、これからも全力で取り組んでいく覚悟があります。

県民の皆様方におかれましても、1年以上に渡り「我慢生活」を強いられており、大変心苦しい思いではありますが、ここが感染拡大を抑え込むための勝負どころであります。御自身や御家族、そしてお仲間の方々を感染症から守るために、これまで以上に緊張感を持って慎重な行動と感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

なお、感染症患者が増加しておりますが、誰もが感染する可能性がありますので、感染に関する誹謗中傷は絶対にやめてください。

県では、5月18日から新型コロナウイルス感染症に関連した差別的取扱い等に係る相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、適切な解決に結びつけるよう取り組んでいきます。県民の皆様、お困りの場合は「STOP！コロナ差別相談窓口」に御相談ください。